

第 26 回警察庁会計業務検討会議概要

〔案件 1〕情報技術解析教養用資機材の購入 一式

- 【委員】 1 者応札で高い落札率ということで、予定価格について教えていただきたい。
- 【回答】 予定価格を積算したところ、予算額を超過したことから、予算額を予定価格としたもの。
- 【委員】 特殊な資機材ではなく汎用品であり、競争性があれば一定程度、入札額は下がると思われるため、もし可能であれば、なぜ一者応札となったのか引き続き検討した上で、今後に生かしていただきたい。
- 【回答】 承知した。

〔案件 2〕DNA 型鑑定支援装置（ろ紙分配装置）

- 【委員】 本契約案件は随意契約であるが、導入している現行の LIMS（ラボ情報管理システム）に他の業者の装置は連携できないのか。
- 【回答】 現在の LIMS の設定では、A 社製のものしか接続できない。
また、別の装置と接続する場合は、別の LIMS が必要となる。
- 【委員】 現在の LIMS は A 社から出ているものか。
- 【回答】 B 社の LIMS を使用しており、設定変更の改修を行えば、他の会社の装置と接続することも可能である。
しかし、設定変更の改修には多額の費用が必要になると思われる。

〔案件 3〕トナーカートリッジ（CT203091）外 27 点

- 【委員】 19 者に仕様書を交付しているのにもかかわらず、1 者応札で落札率が高くなってしまった要因として、短期間で多品種少量を全国へ納入する条件が入札参加を断念させた原因の可能性があるとのことだが、実際のアンケート結果を教えてください。
- また、必要に応じて分納にするなどの対応ができなかったのかも教えてください。
- 【回答】 アンケート結果については、具体的には聴取できていないが、公告期間等は十分確保した上で、納入が不可能ではないかという点についても事前に確認し、入札を実施している。
- また、短期間の納期になってしまった要因としては、年度当初に契約した単価契約の使用量が想定より多くなってしまったため、年度末に別途総価契約を締結する必要が生じたもの。
- 【委員】 臨時の契約だったという理由はあるかもしれないが、汎用品なので多くの方

が応札できるような形にしていきたい。

【回答】 承知した。

〔案件４〕共通基盤システムハードウェア増設用品（R06 型）設置・構築

〔案件５〕共通基盤システムハードウェア増設用品（R06 型）賃貸借

【委員】 応札者が２者にもかかわらず、落札率が低かった理由は何か。

【回答】 低入札価格調査を実施したところ、参考見積書の提出後に作業内容等の工夫により、構築費用が削減できたとのこと。

【委員】 増設だと前回納入業者が有利になるということがあるか。

【回答】 今回入札に参加した業者は２者であり、実績がある業者が有利ということではないと思われる。

【委員】 本契約は一般競争の形式ながら、実際にはＣ社が導入した機器の増設をＣ社が行ったもので、いわゆるベンダーロックインに当たるのではないか。

【回答】 令和５年に機器を導入したのはＤ社であるが、令和６年の当該機器の増設について落札したのはＣ社であるため、競争性は確保できていると考える。

【委員】 Ｃ社の落札率が大幅に低い要因は何か。

【回答】 社内手続きが省力化できたからと理解している。

〔案件６〕家電の購入

【委員】 汎用性がある物品の調達であるのにもかかわらず、１者応札になったのはなぜか。

【回答】 明確な理由は不明であるが、年度末の繁忙期や他の受注契約を優先させた結果によるものだと考えられる。

【委員】 なぜ他の業者が応札してこなかったのか気になるところであるため、次回以降はしっかりと理由を聞いていただければと思う。

【回答】 承知した。

委員講評

【委員】 長い間委員をやらせていただいているが、様々な形で工夫して効率的な調達に努めていただいている。その一方で、特にシステム関係について、ベンダーロックインの問題が懸念されるような案件というものが見受けられるので、技術的な面であり、なかなか難しいとは思われるが、ベンダーロックイン等の既得権益が効いてしまうことがないよう、気をつけていただきたい。

【委員】 今回、汎用品の議論がいくつかあり、誰もが応札できるような納品形態や数量等についてももう少し工夫できる余地があるのではないかと思う。そのためにも、応札しなかった業者の意見をできるだけ把握し、またアンケート方法を

工夫するなどし、改善できるよう検討していただきたい。

【委員】 警察庁という特殊な状況にある省庁のシステムについては、ある程度限られた事業者が発注せざるを得ない事情があるのは理解できる。

ただ、外形的にベンダーロックインが疑われる取引については、その理由、合理性及び価格の適正性について説明できるよう、エビデンスを作りながら入札をしていただく、あるいは、随意契約をすることを心掛けていただきたい。